

第七節 幕末から維新へ

1 外庄への対応

ペリー来航

アメリカ東インド艦隊司令官マシュー・ペリーの率いる四隻の「黒船」が伊豆半島沖に姿を現したのは、嘉永六年（一八五三）六月三日の朝であった。ペリーの差し当たったのは、友好と通商を求める大統領ミラード・フィルモアからの国書を、日本政府に手渡すことである。やがて浦賀奉行所の役人を乗せた小船が、沖のペリー艦隊に向かってこぎ寄せていった。

こうしてペリーが極東の島国にやってきたのは、アメリカが成長しつつある自国の産業資本の要求に答え、他の列強にさきがけて日本を海外市場として開拓しようとしたためである。アメリカに限らず、西欧列強にとって日本は東アジアに残されたほとんど最後の市場であった。一八世紀後半にいち早く産業革命をなしたイギリスを先頭に、海外市場を求める西欧列強の手は世界中をくまなく覆うようになった。それはインド・中国を経て一九世紀半ば、ようやく日本に及び始めたのである。

すなわち列強側の目的は基本的に貿易にある。だが、それは必ずしも平和のうちに行われるとは限らなか

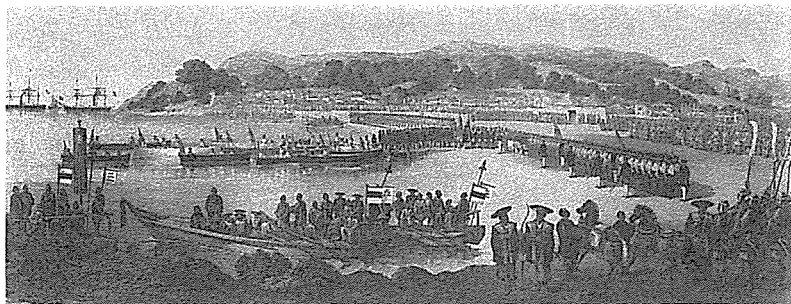


写真 175 ペリー上陸応接図

った。列強は自国に有利な形での貿易を実現させる手段として、不平等条約を押し付け、それを受け入れさせるためには、必要とあれば武力に訴えることをためらわなかった。事実、中国はアヘン戦争（一八四〇—四二）によってすでにイギリスの半植民地にされつつあった。

このような海外市場の獲得を基本とし、武力を背景とした列強の動向を、それを受ける側からみて一般に「外圧」と呼ぶ。幕末の日本において、その外圧は社会の幅広い層に強い危機意識をもって受け止められ、それに耐えるだけではなく、さらに進んで列強と肩を並べることできる強力な国家をつくること目指されるようになる。ペリー来航は「黒船」の異様なイメージとあいまって、そのきっかけとなったのである。

ペリーとの最初の折衝にあたった浦賀奉行所の報告は当日の深夜、江戸の幕閣のもとに届いた。アメリカ艦隊が近く来航するという情報は、前年のうちに長崎オランダ商館長を通じて知られていたが、主席老中阿部正弘を中心とする幕閣は、事前に何の対策もたてられずにいた。アメリカ側の具体的な意図が不明だったためであろう。

阿部はとりあえず、処置を浦賀奉行に任せ、なるべく穏やかに引きあげさせるように命じた。しかしペリーが、そのような指示に応ずるはず

はなかった。ペリーは幕府が国書を受け取り、ただちにそれに回答することを強硬に主張して譲らなかった。幕閣ではやむを得ず国書を受け取ることに決し、六月九日、浦賀にほど近い久里浜に設けられた応接所で、国書の授受がおごそかに行われた。この国書に対し、幕府はペリーの要求する回答書にかえて、「論書」を交付した。それには、今回は使節の苦勞を察して原則を破って書簡を受け取るが、ここはもともと外国使節と応接する土地でもないもので、内容については応答しないと書かれていた。

「論書」の内容は、このようにペリーの希望にほど遠いものであったが、最低限の目的を達したペリーは、幕府側に対応を検討する時間の余裕を与えるとして、来年の春に再び来ることを告げ、交渉を打ち切った。ペリー艦隊は翌十日、江戸湾の奥深く侵入して蒸気軍艦の威力を見せつけた後、十二日に浦賀を去って根拠地の香港に向けて戻っていった。

こうして日本と近代欧米列強との最初の公式折衝は、表面上は大きな波乱もなく終わった。だが、それは日本が列強との新たな対外関係の中に組み込まれてゆく過程の始まりを意味していた。そして同時に、後に「癸丑以来」(癸丑は嘉永六年の干支)と呼びならわされる幕末の政治変動の幕開けともなったのである。

老中阿部 ペリーがいったん引きあげたあと六月下旬から七月はじめにかけ、老中阿部正弘は、諸大名・**の対策** 幕臣にアメリカ大統領国書を公開し、自由に意見を述べるように求めた。また同時に、御三家

の一つ水戸藩の前藩主で、対外問題にも深い見識を持つとみられていた徳川斉昭を海防参与に任命して、幕政にあずからせるようにした。このような措置は、將軍を中心として譜代大名から任ぜられた数人の老中が、もっぱら政治を取りしきるといふ幕府政治の原則を大きく破るものであった。

阿部がこうした措置をとったわけは、幕府がペリーのもたらした国書を受け取ったことそのものにある。ペリーが来るまで日本の対外関係の基本は、いわゆる鎖国にあった。そのもとでは対外関係は朝鮮・琉球との「通信」、中国・オランダとの「通商」に限られ、それを幕府が独占的に管理していた。「通信」とは近代的な意味での国交にあたり、「通商」とは国交を含まない商業貿易のみの関係である。このような関係は、一九世紀前半に西欧諸国との接触が次第に現実の問題となってきたことに伴って、はつきりと意識され、「祖法」つまり動かし難い昔からの定めとして、幕府だけではなく、すべての領主階級において理解されるようになっていた。

したがって幕府が、ペリーの要求に屈して国書を受け取ったことは、「祖法」が崩れ始めたことを意味する。阿部を中心とする幕閣は、それが幕府と諸大名とでつくりあげている国家の体制にどのような影響を及ぼすかを的確に認識していた。そうした事態への対応を考えようとすれば、幕府だけの判断で済むことではない。御三家をはじめ諸大名の意見を求めることは、その限りでは必然なのであった。

しかし意見を求められた諸大名や幕臣たちにしたところで、直ちに有効な対策を示せたわけではない。諸大名の回答の大部分は、大きくいって戦争になることを避けたいというものであり、とりあえずは穏やかな対応策を採るべきことを唱えていた。幕府内部では、寺社・町・勘定の三奉行が期限付きで貿易を許可すべきであるという論を主張し、海防掛り目付は断固として拒絶すべきことを唱えるという対立がみられた。いずれにしても確かな見通しに立ったものとはいえないのが実情である。

また一部の下級幕臣の中には勝海舟に代表されるように、積極貿易論を唱える者もあったが、その貿易に

ついでに認識には限界があった。簡単にいえば自国産の余った品物を輸出し、外国産で日本にない品物を輸入するというものである。だが列強側の考えている貿易は、そのような単純なものではない。結局のところ、無限の市場拡大を要求する資本制生産の原理に根ざした列強の意図を、正しく理解できなかったということであり、それだけに場合によっては、中国の事例を念頭に領土侵略などに対する危機感ばかりが現実以上に膨れあがることにもつながるのである。

十一月十日、幕府は翌年のペリー再来航に向けた方針を表明した。しかし、それはアメリカ側の要求に対する回答は保留したまま、できるだけ穏やかに対処するという、極めてあいまいなものにすぎなかった。「祖法」が崩れつつあることは認識しながらも、それに代わるべき新たな対外関係は、ようやく模索され始めたばかりだったのである。

和親条約

翌安政元年（一八五四）一月十六日、ペリーは約束通り七隻の軍艦を率いて再び浦賀沖に現れた。

の締結

幕府は大学頭林煒・江戸町奉行井戸覚弘らを委員として、横浜で応接に当たらせた。ペリーはむろん貿易の開始を要求し、福井藩の記録「昨夢紀事」によれば、貿易を許可しなければ開戦するという勢いを示したという。林らからこの情勢を聞いた幕閣は貿易許可論に傾いたが、海防参与徳川齊昭は強硬に反対し、結局老中阿部は二月六日にたって貿易拒否の決断を下した。これは場合によっては開戦との決意をしたことになるが、実際には三〇五年後の貿易開始を約束した譲歩案をひそかに用意していたという。

二月十日正式交渉が行われ、林は前年の国書が求めていた条項のうち、寄港船に対する石炭・食糧の供給、難破船漂流民の救助は認めるが、貿易は拒絶することを述べた。寄港船・難破船に対する処置は人道問題で



写真 176 神奈川宿はずれ明石藩松平兵部大輔台場の図

あるが、貿易はそれとは別問題だという論法である。ペリーは案外たやすくこれに同意した。ペリーにしてみれば、最終的なアメリカ側の目的が貿易開始にあるにせよ、そのための手掛かりを得たことでひとまず満足したのであろう。

この合意の線に沿って、その後二月三十日まで計四回にわたる会談が行われ、三月三日、日米和親条約が調印された。それには、下田・箱館両港を寄港地として開くこと、そこでの薪木・石炭・食料の供給、さらに漂流民の救助などが定められていた。貿易に関する規定は含まれていないが、領事駐在の条項があり、アメリカ側にとってそれは後に通商条約締結交渉に入るための布石をなすものであった。すなわちアメリカ側からみれば、この和親条約は通商条約の前段階にあたるものと位置付けられていたのである。

一方幕府からみれば「和親」は、それまでの「通信」とも「通商」とも異なる、いうなれば人道的なレベルに限定した対外関係の在り方の一つとして、永久に保たれるべきものであった。「祖法」はわずかの修正を経ながらも維持されるかにみえた。幕府が続いて、安政二年末までにイギリス・ロシア・オランダとの間に、同様の和親条約を結んだのは、そうした見通しに立ったものと考えられる。

ハリスの来日と

通商条約の締結

しかし事態は幕府の思惑をこえて進んでいった。その第一歩は、駐日アメリカ総領事としてタウンゼント・ハリスが来日したことである。その目的はいうまでもなく、和親条約の改定であり、つまり通商条約の締結であった。

安政三年七月二十一日ハリスが下田に着いた時、幕府は、その来日をまったく予想もしていなかった。たしかに和親条約には領事駐在の条項があるが、幕府側の解釈では、それは両国が必要と認め、合意した時に限られるはずのものであった。しかしアメリカ側は一方の国が必要と認めれば駐在できるとしていた。ハリスが上陸しようとした時、応対にあたった下田奉行は、領事駐在の必要を認めないとして帰国を求めたが、ハリスはむろんこれを拒否した。結局幕府はハリスの強硬姿勢に押し切られた形で、その下田駐在を認めることになったのである。

下田郊外の玉泉寺を領事館としたハリスは、九月になって幕閣にあて、江戸に出府し幕府当局者と会見したいと申し入れた。幕府はそれを認めなかっただけでなく、条約改定交渉については態度をはっきりさせずにはいた。

しかしハリスの粘り強い要求にあつて、幕府はやや対応の姿勢を変え、交渉について下田奉行に一定の自由裁量権を認めた。その結果、安政四年五月二十六日付で下田協定が結ばれ、アメリカ人の下田・箱館における永久居住権、領事裁判権、総領事の国内旅行権などが新たに認められることになった。

ハリスはその結果に満足することなく、その後も出府の許可を要求し続けた。同年七月アメリカ軍艦が下田に入港すると、ハリスは出府を許可しないならこれに乗って江戸に行くという強硬な態度を示した。

もともと幕府内部では、出府許可論と拒否論とが対立していたが、このハリスの強硬態度に直面して、ついに出府を許可し、将軍が謁見することを決した。許可論者の中心は、海防掛り目付の岩瀬忠震だったといわれる。いずれにしても幕府は、もはや人道的なレベルの「和親」ではなく、貿易を前提とする新たな関係を欧米列強との間に結ばざるを得ないとする立場に傾いていったといえるだろう。

十月七日下田を出発したハリスは、十四日江戸に入った。ついで二十一日、江戸城中で将軍徳川家定による謁見の儀式が行われた。江戸幕府の将軍が、近代欧米諸国の使節を公式に謁見するのは、これが初めてのことである。

こえて二十六日ハリスは首席老中堀田正睦と会見し、通商条約締結交渉に入るための申し入れを行った。席上ハリスは、まず西欧諸国における産業や航海技術の発達を説き、今や海外各国と貿易を行うことは世界の大大勢であると演説した。さらにイギリスやロシアが日本の領土を侵略する機会をうかがっているが、アメリカはそのような野心を持たないから、あらかじめアメリカと条約を結んでおくことは日本の安全に役立つと強調した。

堀田はハリスとの会見内容を幕府内部に示し、さらに諸大名に公開して意見を求めた。大名の回答では容認論が半数を超えていた。そのうえで幕府は条約締結の基本方針を決定し、十二月二日その旨をハリスに伝えた。翌三日、井上清直・岩瀬忠震の二名が全権に任ぜられ、本格的な締結交渉が始まることになった。

交渉は翌安政五年一月に妥結するまで、十数回にわたって行われる。その過程で最大の問題となったのは、開港場・開市場の規定を含む条約第三条の検討であった。

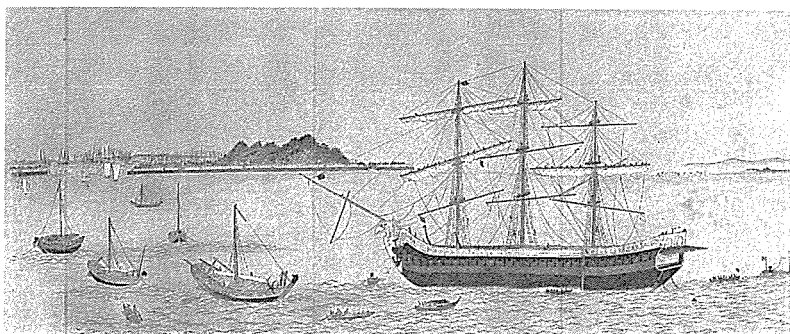


写真 177 ロシア軍艦の大坂湾進入

ハリスは開港場として江戸・大坂を希望した。江戸は日本最大の消費都市であり、大坂は流通の中心地である。条約締結の目的が貿易にある以上、両都市の開港を望むのは当然であろう。しかし幕府側はそれを拒否し、江戸の代わりに神奈川を、大坂の代わりに兵庫を開港することを主張した。江戸については品川沖が遠浅で大型船の入港停泊に不向きであることが、その理由である。また大坂については、京都に近く朝廷の反対が予想されることに加え、蔵屋敷を持つ多くの諸藩が貿易に参加して、幕府からみれば貿易の利益を独占し難くなることを恐れたためという。

結局ハリスは、江戸・大坂は開港場ではなく、開市場とすることで幕府の主張に同意した。開市場とは、外国商人が商取引のため一時的な滞在を認められる場所のことである。だが、ここで定められた兵庫開港が、のちの国内政争において一つの焦点となっていくのである。

こうしてハリスとの間で交渉を進めた幕府は、それが煮詰まった安政四年十二月末、江戸城に諸大名を集め、条約締結にいたった事情を説明した。その場での大きな混乱はなかったようだが、徳川斉昭などは強い不満を示した。この斉昭に代表されるような一部大名の反対を

押えるため、堀田は条約の調印を延期し、やがて朝廷の勅許を求めて上京することになるのである。

將軍継嗣問題と

条約勅許申請

ところで条約調印という対外問題にからんで、幕閣と一部大名との間に対立が表面化するの、その背景に対外政策決定の在り方をめぐって対立があったからで、それはさらに將軍継嗣問題という形をとってあらわれていた。

時の將軍家定は生まれつき虚弱な体質で、政権担当の能力がないばかりか、短命が予想されるうえ、後継ぎに恵まれる可能性もなかった。そのため家定が十三代將軍となった嘉永六年十月ころには、すでに次代將軍の人選がささやかれていた。

その候補と目されていたのは、御三家の一つ紀伊徳川家の少年当主慶福（のち家茂）と、もう一人は水戸徳川家斉昭の子で一橋家を継いでいた慶喜であった。慶福を推すのは譜代大名であり、その代表が譜代大名筆頭の彦根藩主井伊直弼である。これに対し、年長で人望もある慶喜こそ將軍にふさわしいとするのは、徳川斉昭・福井藩主松平慶永・薩摩藩主島津斉彬・宇和島藩主伊達宗城・土佐藩主山内容堂らであった。

前者のいわゆる南紀派は、それまでの幕府政治を担ってきた幕府体制の基盤をなす勢力である。後者の一橋派は、親藩（徳川將軍家の親戚）または外様の大藩で、いずれも幕政から除かれていた大名であった。つまり將軍継嗣問題という形をとってあらわれた両派の対立は、幕政から除かれていた大名勢力が、対外関係という国家の成り立ちのものとも広い枠組が変化しようとするときに、国家を構成している一員として直接その政策決定に参加できるよう要求したところに生じた対立なのである。

さらにいえば一橋派の動きは、対外的危機の予想されるもて、徳川將軍家と譜代大名の利害を最優先さ

せてきたそれまでの「幕政」に替わるものとして、すべての領主階級の利害を第一義とする「国政」の成立を要求したものと見える。それだけに幕府にしてみれば、その要求を完全に認めることは、みずからを否定することにほかならない。譜代大名勢力が南紀派に結集して鋭く反発した所以である。幕末における幕府と諸大名との政治対立の基本的構造はこの点にあった。

このように条約調印をめぐる幕府と諸大名との対立は、將軍継嗣問題と表裏一体の関係にあったのだが、幕府はその解決策を朝廷の勅許に求めようとした。朝廷は近世を通じて、形式的には徳川將軍家をこえる權威を持つとされていた。そもそも征夷大將軍という職自体が、朝廷から任命されるものである。その意味からすれば、朝廷による勅許はだれをも屈服させられるはずであった。

安政五年一月二十一日、老中堀田は江戸を立って上京の途についた。堀田は当初、勅許を得ることについてかなり樂觀していたようである。実際には、朝廷内部では開港・開市場に兵庫・大坂という畿内の地が含まれていることが、大きな問題となっていた。一月半ばかり下旬にかけて、孝明天皇は主な廷臣に対し、条約勅許に関する諮問を行っているが、これに答えた上書で大納言久我建通は、畿内において開港・開市を認めることは絶対にできないと強く反発している。また、孝明天皇自身も関白九条尚忠にあてた一月二十六日付けの書簡で、開港・開市のことは畿内はもちろんのこと、いくら老中が上京してきても絶対に許可しないようにと述べていた。

しかし、朝廷にしても最初から頭ごなしに勅許を拒否したわけではない。三月二十日堀田に下された勅書の内容は、三家以下諸大名へ將軍から命令を下し、くり返し衆議を尽くしたうえ、改めて言上せよというも

のであった。すなわち、幕府だけの要請では認められないというのである。

朝廷がこうした反応を示した背景には、一橋派による政治工作の影響があった。すなわち、堀田の上京に前後して松平慶永は、腹心の橋本左内を京都に送り込み、將軍繼嗣として事実上慶喜を指名する意味の勅書が出されるよう、朝廷側に働きかけていた。南紀派のほうも井伊直弼の謀臣長野主膳が、左内の意図をくじこうと盛んに活動し、將軍繼嗣問題に関しては一橋派の工作を失敗に終わらせた。

このような京都での両派の抗争は、それまで政治の圏外に置かれていた朝廷を、政治の表舞台に引き出す結果となった。そしてこれ以後、天皇や公家が政治の場で大きな発言力をふるうようになることに、すべての領主階級が総結集して「国政」に当たるべきだとする観念が、先の三月二十日の勅書にみられるような朝廷の意向を契機として、次第に定着してゆくのである。

井伊の大老就

任と条約調印

勅許を得ることに失敗した堀田は、四月二十日江戸に帰り着いた。その三日後の二十三日、突然井伊直弼が大老に任ぜられ、五月一日には將軍家定から大老・老中に対し、紀伊慶福を継嗣とする旨が告げられた。この井伊の大老就任と継嗣決定は、親藩・外様による「国政」成立要求に対し、それまでの幕府の体制を守り抜こうとする譜代大名側の巻き返しが、ひとまず勝利したことを意味していた。

堀田を押えて幕閣の実権を握った井伊は、条約調印についてはあくまでも朝廷の勅許が必要とする方針をとり、ハリスに対し、四月二十七日から起算して三カ月間の調印延期を了承させた。ところが六月十三日、アメリカ軍艦からの情報によって、アロー号事件で中国と戦っていたイギリス・フランス軍が勝利したとい

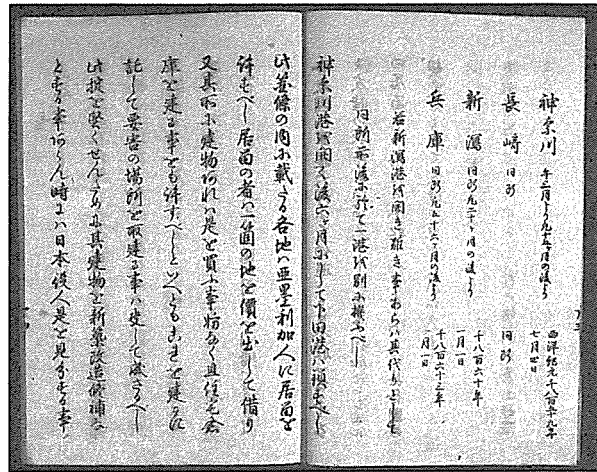


写真 178 『亜墨利加国条約並税則 全』(部分)

うことを知ったハリスは、この機会を利用し、もし日本がアメリカとの条約調印を引き延ばすようなら、戦勝の余勢をかったイギリス・フランス軍が押し寄せ、軍事的な圧力のもとで屈辱的な条約を結ばせられることになるだろうと幕府に脅しをかけたのである。

六月十九日江戸城中で幕府の評議が開かれた。大多数の意見は直ちに調印すべしとするものであったが、井伊はほとんどただ一人勅許を得るまで調印延期を主張したが、大勢に押された井伊は、全権井上清直・岩瀬忠震に、やむを得ない場合は調印に応じても仕方がないとの言質を与えた。その日の午後直ちにハリスのもとに赴いた井上・岩瀬は、ためらうことなく条約に調印したのである。

こうして結ばれた日米修好通商条約では、翌年六月から箱館・神奈川・長崎の三港を貿易港として開港すること、兵庫・新潟開港および江戸・大坂開市は、その半年ないし四年後までに順次行われるべきこと、貿易の方法は官憲の手を介さない自由貿易であることなどが定められていた。その後、同内容の通商条約が、オランダ・ロシア・イギリス・フランスとの間にも結ばれることになる。

幕府は六月二十二日、諸大名に総登城を命じ、条約調印を公表した。一橋派側がこれに反発したことはない。二十四日徳川斉昭・水戸藩主慶篤・尾張藩主徳川慶恕（のち慶勝）の三人は、定例の登城日でないにもかかわらず江戸城にのぼり、大老たちを詰問し、あわせて松平慶永を大老にするよう要求した。しかし、井伊による反撃は素早く、七月五日斉昭は謹慎、慶恕・慶永は隠居謹慎、慶篤そして一橋慶喜には登城停止という処分が下された。

一方条約調印の報告を受けた朝廷は、八月八日幕府および水戸藩に勅諭を下し、調印を軽率の取り計らいと責め、大老・老中ほか外様・譜代のすべての大名が評議して国家の長久を図れと命じた。この勅諭の下付は、水戸・薩摩などをはじめとする諸藩士や、それにつながる浪士たちが、朝廷を擁して幕府に対抗する動きを強める新たなきっかけとなっていた。

このような情勢をみた幕府は、大名・公家・藩士・浪士を問わず、あらゆる反対勢力に対し、徹底的な弾圧を加え始めた。いわゆる安政の大獄であり、福井藩士橋本左内・浪士頼三樹三郎ら死刑になった者を含め、その処分者は膨大な数に上る。

こうした幕府の強圧的な姿勢は、大きな反動を呼び起こさずにはいかなかった。憤激した水戸藩士らは井伊を付けねらい、万延元年（一八六〇）三月三日、脱藩したその一部は桜田門外に登城の行列を襲って、ついに井伊を暗殺した。

この桜田門外の変は、もはや幕府が譜代大名を基盤とする体制を、そのままでは保持し得なくなったことを満天下に示すものであった。ペリー来航をきっかけとする外圧への対応は、国内体制の現実的な変化をも

たらし始めたのである。

2 攘夷運動と対外問題

久世・安藤政権と 井伊の暗殺後、国内には攘夷の風潮が広まり、兵庫開港の延期 が盛んになった。それはむしろ、条約調印を

中心とする幕府の政策方針に対する国内各層からの批判であった。井伊なきあとの幕閣を引き継いだ老中の久世広周と安藤信正は、井伊の路線を修正し、こうした動きを押える必要に迫られた。

そのため久世・安藤は、朝廷との関係を修復し、幕府に反対する勢力の名分を奪おうと、天皇の妹にあたる和宮を、十四代将軍家茂の正室に迎えようとした。この和宮降嫁は、翌文久元年（一八六二）十月に実現するが、あまりにもその場限りの対策であり、事実ほとんど効果を上げることはできなかった。

また条約内容の履行についても、文久二年十一月に予定されていた兵庫開港に反対する朝廷の意向をふまえ、文久元年末竹内保徳を全権とする使節団をヨーロッパに派遣し、開港・開市期日の



写真 179 竹内使節の一行（『イリュストラシオン』）

「夷人斬り」などに象徴される攘夷運動

延期交渉に当たらせた。その結果、翌年五月イギリスとの間に結んだロンドン覚書をはじめとする各国との覚書交換によって、兵庫・新潟開港、江戸・大坂開市の期日は、すべて一八六八年一月一日（慶応三年十二月七日）まで延期されることになった。

航海遠略

このように久世・安藤政権の政策は、朝廷ないし攘夷派に対し、妥協的な面を持っていたが、**策の提起** 肝心の国内体制のあり方には大局的な見通しを立てられずにいた。その状況に波紋を投げかけることになったのは、長井雅楽の唱える航海遠略策に基づく長州藩の周旋活動である。

航海遠略策の内容は、長井が文久元年五月に朝廷あてに差し出した上書によれば、次のようなものである。すなわち、鎖国といってもただか三百年来の掟にすぎず、日本古来の法というわけではない。したがってこの際、朝廷にしても鎖国の考えを改めて、むしろ皇威を海外に振るい、西欧各国が日本に朝貢して来るようにさせるべきである。そのためには急速に航海を開き、武威を海外に振るうようにせよとの勅書を幕府に下せば、幕府はそれを実行するであろう。そうなれば国は遠略は朝廷より出て、幕府がそれを実行する体制が整い、たちまち国内一致して、やがて日本は海外諸国を圧倒することになるであろう。

長州藩では、この長井の方策を文久元年三月以来、藩論としていた。藩主の命を受けた長井は、その年の五月京都に上り、つてをたどって公家たちの間を説いて回り、議奏正親町三条実愛を通じて、天皇のもとに先のような上書を差し出すことに成功した。六月二日正親町三条から長井に伝えられたところによると、この上書を熟読した天皇は深く感じ入り、胸の中の霧が初めて晴れた心地がするといったという。こうして朝廷側の了解を取りつけた長井は、さらに江戸に下り、幕閣を説きつけることになった。

それまで攘夷を主張していたはずの天皇や公家が、航海遠略策に賛成するのは一見奇妙にみえるかもしれない。だが攘夷論も、欧米諸国との関係をまったく拒否しようという論ではない。

たとえば安政の大獄で処刑された、代表的攘夷論者の一人である吉田松陰は、安政五年（一八五八）五月、朝廷あての建白において、遠回しの言い方ながら朝廷の態度を鎖国にこだわるものと批判し、万国に航海し、富国強兵の大策を立てるべきであると述べている。また条約勅許問題にかかわって朝廷内部で頭角を現しつつあった岩倉具視も、同じころの意見書で、いづれ十分に武備を整えた後は、こちらから進んで交易を開き、西欧諸国へも使節を派遣するよう建策していた。

つまり問題は、あくまでも関係の結び方なのである。幕府によって現実に進められつつある関係は、武力による威圧に屈し、日本の独立を損ないかねない屈辱的なものと一般に受け止められていた。攘夷論とは、そうしたあり方に対する批判として、日本側が主体性と主導権を持ち、西欧列強を圧倒できるような関係を結ぶことを主張した論であった。長井の航海遠略策も、広くはその範疇に入る議論であり、そのような関係を実現させるための方策を提起したものといえる。朝廷側が賛成するのはむしろ当然なのである。

江戸に下った長井は、七月から久世・安藤に会って、幕府側の対応を要請した。大局的な政策に窮していた久世らは、長井の猷策を喜んで受け入れ、具体化については長州藩の周旋にゆだねるとした。翌文久二年二月、幕府は長井を江戸城中に招き、公式に長州藩主毛利慶親に周旋を依頼する旨を告げた。長井は三月、京都に入り、いよいよ最終的な活動に取りかかった。



写真 180 薩摩藩本陣の門

島津久光の 政局が長州藩の主導で進むかにみえた、ちょうどその頃文久二年三月十六日、島津久光は千幕政改革 人余りの藩兵を率いて上京の途についた。安政五年七月に急死した斉彬の弟久光は、少年藩主茂久の実父として藩政の実権を握っていたが、無位無官の身である。そのような人物が兵を率いて上京するということは、まさに前代未聞のことであった。

久光上京の目的は朝廷を擁して、幕府に対し、次のような改革要求を突きつけることであった。すなわち、安政の大獄以来まだ解かれていない公家・大名らの処分を解くこと、松平慶永を大老に、一橋慶喜を將軍後見職にそれぞれ就けること、対外問題については天下の公論をもって決定すること、などである。

四月十六日、近衛忠房らに謁した久光は、上京の理由を説明し、朝廷の許可を求めた。朝廷はこれをいれ、六月七日勅使大原重徳は久光一行とともに江戸に入り、兵力を背景として改革を強硬に要求した。すでに朝

廷の命を拒む力を失っていた幕府は、七月一日になつてやむなくこれを認め、一橋慶喜が將軍後見職に、松平慶永が新設の政事總裁職に任ぜられることになった。こうして久光の目的はとりあえず達せられた。これは、もともと亡兄斉彬の遺志を継ぐことを掲げていた久光自身による「幕政」への介入であり、その結果慶喜らが後見職などに任ぜられたことによって、かつて斉彬らがめざした体制がまがりなりにも実現し始めた

ようにみえた。

破約攘夷論

このように薩摩藩の力で政局が一気にリードされはじめると、それまでもてはやされていた長州藩の航海遠略策は、逆にたちまち影が薄くなった。兵力を伴わない周旋活動は、しょせん影響力が弱いのである。

への転換

この情勢をみた久坂玄瑞・桂小五郎らを中心とする長州藩内の攘夷派は、長井雅楽を「奸物」として激しく攻撃するようになった。久坂らによれば、開国策を論ずる前に、国内体制をそれに耐え得るよう強固にしておかなければ、幕府のやり方に迎合することになるばかりか、最後は外国に乗ぜられる結果になるだろうというのである。

七月六日、京都長州藩邸において世子毛利定広以下、在京の家老・重臣らによる大会議が開かれた。その結果、航海遠略策を一転して投げ捨て、条約を破ってでも攘夷を執行するという破約攘夷論に藩論を大転換させたのである。こうして長井はやがて切腹を命ぜられることになる。

その後長州藩は朝廷に対して、少壮公家の三条実美らを通じて猛烈な働きかけを行い、朝廷をも破約攘夷論で統一させ、ついで閏八月二十七日、藩主毛利慶親に対して、攘夷実行に向け、幕府と交渉に当たれという勅語が発せられた。さらに九月二十一日、三条実美・姉小路公知の二名が勅使として江戸に下り、幕府に攘夷実行を督促することが決定された。

この間の閏八月七日、大原重徳とともに京都に戻っていた島津久光は、破約攘夷に反対したが、朝廷に深く食い込んだ長州藩の力に対抗できず、同月二十一日不満を抱きながら鹿児島に帰っていった。こうして長

州藩は、政局の主導権を薩摩藩から奪い返すことにも成功したのである。

ここで長州藩が決定させた破約攘夷論は、西欧列強を圧倒できるような関係を打ち立てるためには、これまで幕府が結んだ条約を、いったんはすべて取り消そうとするところにその特徴がある。そのためには列強との戦争も辞さず、むしろ戦争になればそれをきっかけとして、すべての領主階級が結集できるような国内体制を作る展望が急速に開けるに違いないというのである。こうした考えは、現実には無謀ともいえるが、列強に対するなかば本能的な恐怖感とあいまって、公家や武士はもちろん、国内各層の人々の心を広くとらえるものであった。

將軍上洛と攘夷衛衛問題

勅使三条実美・姉小路公知は、十月二十七日江戸に着き、十一月二十七日江戸城大広間で將軍家茂に攘夷督促の勅書を授けた。家茂は十二月五日、勅書の趣をかしくみ詳細については上京のうえ改めて答える旨を回答した。

あけて文久三年二月十三日、將軍家茂は老中水野忠精・板倉勝静らを従え、三千の兵力を率いて江戸城を立ち、三月五日入京した。將軍上洛は寛永年間の三代家光以来、実に二三〇年ぶりのことである。これに前後し、朝廷からの命令に応じて諸大名が続々と入京しつつあった。今や朝廷は政治の中心となっていたのである。

この点にかかわって幕府が恐れていたのは、將軍の上洛を機会に、朝廷が諸大名に直接命令を下す事態が、ますます拡大するのではないかということであった。そのため將軍よりひと足早く、三月五日参内した後見職一橋慶喜は、攘夷実行と引き換えにこれまで通り將軍に政務を委任するとの勅書を取りつけた。

そのうえで家茂は同七日に参内し、政務委任の礼を述べるとともに、攘夷の実行つまり国交断絶の実施を誓った。朝廷はさらにその実行期日を確定するよう求め、幕府はようやく四月二十日にいたって、それを五月十日と答え、その旨を諸大名にも達した。

ついで家茂は同二十二日、江戸に残っていた幕府老中であて攘夷実行の具体化として、条約すべて取り消しの方針を命じた。朝廷の命により貿易を中止するから、箱館・横浜・長崎三港に在留中の外国商人らもすべて帰国させるように、各国公使と交渉せよというのである。この命を受けた江戸の幕閣は騒然となった。それが事実上不可能であるのは、わかりきったことなのである。

そこへ五月八日一橋慶喜が戻ってきた。慶喜は京都の情勢を伝え、貿易中止のやむを得ないことを力説した。仕方なく九日に老中格小笠原長行が横浜に行き、各国公使らに三港閉鎖・貿易中止を通告した。公使らはむろんそれを承知せず、在留外国人の強制退去を図るようなら、実力をもって自衛行動に出ると答えた。幕府の方針は、たちまち行き詰まってしまったのである。六月にはようやく家茂が江戸に帰ってきたが、それで事態が好転するわけもなかった。

情勢がこのように進んだことは、長州藩からみれば思惑通りであった。期日の五月十日長州藩はたまたま関門海峡を通りかかった外国船に砲撃を浴びせ、その後数次にわたる攘夷戦争の火ぶたを切るのである。

ところで破約攘夷の決定に伴って、急に浮かび上がったのが畿内の防備すなわち摂海（大阪湾）の防衛問題である。畿内は古代以来、朝廷の基盤となってきた地域であり、外夷に侵害されることがあってはならないという論である。

この問題については、すでに安政元年九月ロシア軍艦が大坂沖に現れたとき以来、幕府も留意し、同十一月以降は彦根藩以下九藩に命じて、京都および摂海沿岸の警備に当たらせていた。この時明石藩は、明石に砲台を築くよう命ぜられている。さらに幕府は、勘定奉行石河政平ら一行を、現地調査のため翌年一月から三月にかけて、伊勢湾ならびに摂海に派遣し、砲台築造計画などを検討させている。

この調査団の一員に、海舟勝麟太郎がいた。海舟は最新の海防知識を買われて、その直前に海防関係担当の下級役人に登用されたばかりであった。海舟は三月に知人に出した手紙のなかで、とくに砲台を設ける場所については自分の見解が大幅に採用される見込みであると、いささか得意そうに書いている。

やがて文久二年閏八月、朝廷が破約攘夷を決しようという情勢のもとで、軍艦奉行並にあげられた海舟は、その立場を利して、摂海防衛を手掛かりに独自の構想に基づく海軍の建設を目指すのである。

神戸海軍操 文久二年十二月、將軍上洛に先立ち軍艦順動丸（鉄製外輪船）で大坂に向かった海舟は、摂海練所の創設 防衛の具体策をたて、新たに兵庫和田岬・湊川口・西宮などの要地に砲台の築造が進められることになった。その一方、海舟は幕府と朝廷双方の中枢に自身の海軍論を植え付けようとした。



写真 181 舞子砲台

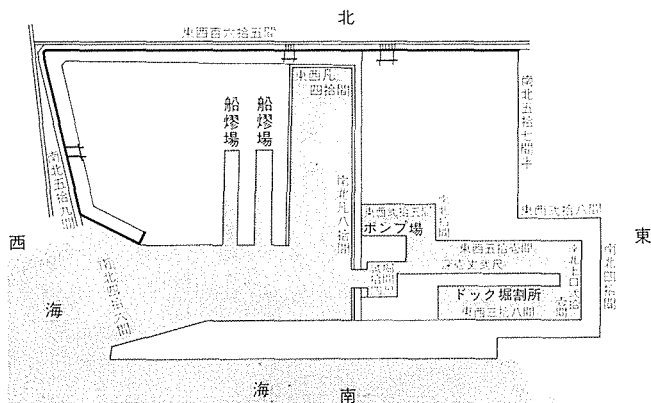


図 62 海軍操練所略図

翌文久三年四月二十三日、將軍家茂は順動丸に乗り、みずから摂海を巡視した。海舟は船上で、海防は海軍によるしかないと家茂を説き、以前から構想していた神戸に海軍操練所を置く件について、將軍から直々の許可を取りつけることに成功した。さらに二十五日には、さきに攘夷督促の勅使をつとめた姉小路公知を、大坂から兵庫まで順動丸に乗せ、同じように海軍の必要性と、攘夷の不可能を説いた。

海舟はむろん破約攘夷を空論と考えていた。しかし列強と対等の関係に立つためには、場合によっては戦争を覚悟しなければならぬとする点では、攘夷論とも通ずるところがあった。ただし、そのためにはまず何よりも海軍を充実する必要がある、さらにそれは幕府だけのものではなく、日本全体のための海軍でなければならぬというのが、海舟の構想であった。

解と協力を得ていた。長州藩はそれまで幕府から命ぜられて兵庫の警衛に当たっていたが、攘夷実行に際してその任が免除された直後の四月半ば、朝廷に差し出した建議書の中で、兵庫港に「海軍局」を建て、海岸防禦の策を検討するように命ぜられたいという項目を掲げていた。ここにその一端が示されているように、

海舟の行動は、攘夷派の圧力を巧みに利用したものであつたのである。

こうして兵庫港のやや東、神戸村の船塲場（船たて場）を含む海岸に海軍操練所が設置されることになった。建物や付属の設備が完成し、運営が開始されるのは翌元治元年（一八六四）五月であり、近畿地方に住む旗本・御家人の子弟はもちろん、西日本の諸藩士からも修行の希望者が募られた。薩摩・土佐・紀州などをはじめ諸藩士数十名も入所し、専属の練習船を用いて訓練が開始された。海舟の門下となつていた土佐の坂本龍馬も、その中の一人である。

海舟の計画では、ゆくゆくは運営の費用も諸大名の共同負担となるべきもので、海舟の後のことばによれば、それは「一大共有之海局」なのである。この構想が完全に実現し、さらに発展してゆけば、やがては国家体制の転換につながるかも知れなかつた。しかし、実現の第一歩が歩み出されるかにみえた時、すでに背後の政局は大きく変化し始めていた。

八月十八 すでにみたように、朝廷は文久三年四月幕府に強要し、攘夷期日を五月十日と答えさせていた。

日の政変

しかし朝廷をそのように誘導していたのは、実は長州藩攘夷派と、それにつながる三条実美ら急進派の公家であり、孝明天皇自身は直ちに攘夷を実行することに必ずしも賛成ではなかつた。むしろ天皇は、三条ら急進派の行動によって朝廷内の秩序が乱されている状況の方を、危険なこととみて重視していた。それに個人的には、京都守護職の会津藩主松平容保を厚く信任してもいた。京都守護職は前年閏八月、京都の治安維持の目的で幕府が新設した機関だが、一面では朝廷直属に近い性格を持っていたとされる。

これに対し長州藩攘夷派は、天皇に攘夷実行の既成事実をつくらせるため、大和行幸を計画した。天皇が

大和国の神武天皇陵に参拝して攘夷の成功を祈願し、あわせて攘夷親征のため軍議を開くというものである。事態は八月十三日にいたって、その詔が出されるどころまで進んだ。

この時になっても、天皇は大和行幸に乗り気ではなかった。天皇はもともと信頼する朝彦親王（中川宮）に、一橋慶喜や松平容保がいうように、軍備が十分でないのに外国と戦争するのは時期が早いようである、よって親征もしばらく延期したい、そなたは私の考えを体してよきように事を図れ、と伝えたという。

一方攘夷派に対して反撃の機会をうかがっていた京都守護職の会津藩は、大和行幸の詔が出されたことをきっかけに、薩摩藩と提携して長州藩の追放を計画した。こうして天皇・朝彦親王と会津・薩摩両藩の狙いは一致し、互いに連絡をとり合って大がかりなクーデター計画が進められた。

文久三年八月十八日未明、会津藩・薩摩藩を主力とする幕府側兵力が突然御所に入り、その各門を固めて許可者以外の通行を差し止めた。まもなく開かれた長州系公卿を除く朝議で、三条実美ら急進派の参朝禁止が決定された。ついで長州藩に対しても、すべての兵力を藩地に引きあげるよう命ぜられた。

長州藩側はクーデター計画をまったく察することができず、完全に敗北した。二六〇〇人にのぼる長州藩勢は十九日、三条ら七人の公卿とともに、降りしきる雨の中を長州めざして落ちていった。大和行幸は中止され、さらに二十六日、天皇は松平容保以下在京諸大名を呼び、「これまでではかれこれ真偽不分明の儀これあり候えども、さる十八日以後申しいで候儀は真実朕の存意」であると宣言した。

参与會議と

その解体

表面上は安定を取り戻したかにみえる京都では、薩摩藩が一挙に勢力を盛り返した。朝廷からの命令に接した島津久光は、直ちに一万人以上に及ぶ兵力を率いて、十月三日京都に入っ

た。久光はこの機会に有力大名を京都に集め、国政を合議する体制をつくりあげようとした。それは、先に久光が幕府に要求して実現させた改革の内容をさらに発展させたものといえる。久光は、かつての一橋派にあたる福井藩松平慶永・土佐藩山内容堂・宇和島藩伊達宗城（いずれも前藩主）に呼びかけ、それに一橋慶喜、さらに將軍家茂をも再び京都に呼び寄せようとした。

こうした薩摩藩の工作の結果、十二月三十日、慶喜・慶永・容堂・宗城および松平容保が朝廷から参与という職に任ぜられた（久光は翌年一月十三日任命）。いわば天皇の諮問機関である。この参与会議は攘夷は到底不可能とする点で、おおむね一致していた。

ところが、翌元治元年一月十五日家茂が上京してきた頃から、一橋慶喜が意見を変え、横浜鎖港を主張するようになった。すでに前年九月以来、老中水野忠精・板倉勝静ら幕閣の主流は、三港の閉鎖にかえて横浜のみを閉鎖することで、朝廷の意向との間に妥協点を見出そうとする方針を採っていた。朝廷は、直ちに戦争になるような形での攘夷実行こそあきらめたが、三港閉鎖・貿易中止の要求はあい変わらず続いていたのである。それに政局の主導権を取り戻すためには、薩摩藩のリードにばかり任せるわけにはいかないという思惑もある。後見職慶喜も幕府の一員として、幕閣の方針に従ったのである。

この横浜鎖港をめぐる、慶喜とほかの参与が対立した結果、二月上旬から三月半ばにかけて参与会議は分裂し、あっけなく解体してしまった。それは政治運動において、大名個人レベルの合議という形式が持つ限界を示したものであった。その結果として、これ以降、薩摩藩の西郷隆盛や大久保利通を典型とするような家臣レベルの動きが、その大名家全体を代表する形で政局の表面にあらわれてくるのである。

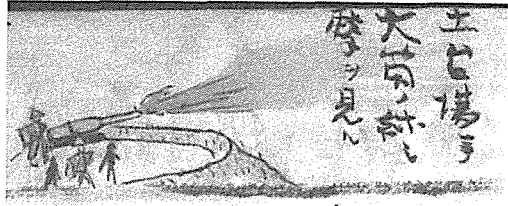


写真 182 土台場での大砲試射(「記憶之友」)

破約攘夷 その頃いったん藩地に追い落とされていた長州藩攘夷派は、勢力挽回論の破綻 の機会をうかがっていた。藩内では前年以來の攘夷戦争に際し、正規軍の兵力を補うため、武士だけではなく農商をも隊員とする奇兵隊・遊撃隊などのいわゆる諸隊が編成されていた。とくにこれら諸隊が中心となって、兵力をもって京都に攻め上ろうという進発論が、盛んに唱えられるようになった。

桂小五郎・久坂玄瑞・高杉晋作らの指導部は、そうした進発論を時期が適當でないとして、かろうじて押さえ込んでいた。ところが元治元年六月五日、京都の旅館池田屋でひそかに会合を開いていた長州藩士・長州系浪士が、新選組を主力とする幕府方に襲われて全滅するという事件が起きた。

この報をうけた長州藩内では進発論が一気に沸騰し、朝廷に対する嘆願を名目として、ついに家老国司信濃らが兵を率いて上京を開始した。真の目的は、会津藩・薩摩藩を退けて、京都での勢力を回復しようというものである。

七月十八日夜半、待ちかまえていた会津・薩摩両藩をはじめとする幕府側との間に、戦端が開かれた。御所の近辺で激しい戦闘が行われたすえ、十九日には長州勢の敗北がはっきりした。敗北を悟った久坂は、燃えあがる鷹司邸の庭で寺島忠三郎と刺し違えて死んだ。いわゆる禁門の変である。

率兵上京が完全な失敗に終わった長州藩を、さらに新たな衝撃が襲った。攘夷行動に対するイギリス・フランス・アメリカ・オランダ四カ国連合艦隊の下関報復攻撃である。八月五〜六日に戦われたこの戦闘も、

長州側の完敗に終わり、四カ国側との間に下関海峡通過保障などの条項を含む講和協定が結ばれた。その後、長州藩はむしろイギリスと密接な関係をもつようになる。その点は前年七月、鹿児島湾でイギリス艦隊と戦った薩摩藩も同様であった。

こうして長州藩は、対内・対外の戦いにも敗れた。このことは、長州藩が主導してきた破約攘夷論の最終的な破綻を意味し、その後の政局は、別の原理を軸として、新たな展開を示すことになる。

3 幕府の倒壊と兵庫開港

幕権強化の動き

参与会議の解体と長州藩攘夷派の壊滅によって、幕府は大老井伊の暗殺以来押される一と第一次征長 方だった体勢をやや持ち直すことができた。それとともに幕府内部では、この機会に幕府の権力を再び強化し、あくまでも徳川家を中心とする新たな国家体制を築きあげようとする動きが次第に明らかになってくる。

その動きを代表するのは、一方では一橋慶喜であり、また他方では勘定奉行小栗忠順らである。慶喜は参与会議ののち、将軍後見職を辞任し、朝廷から禁裏守衛総督兼摂海防禦指揮という職に任ぜられていた。つまり慶喜は、事実上朝廷の臣下に近い立場となったのであり、以前にもまして朝廷内部の意思決定に強い力を発揮するようになる。また小栗は、フランス公使レオン・ロッシュと結んで、横須賀製鉄所（造船所）の建設など軍事力の強化を通じて幕権の回復を目指そうとする親仏派の中心人物であった。ロッシュは元治元年

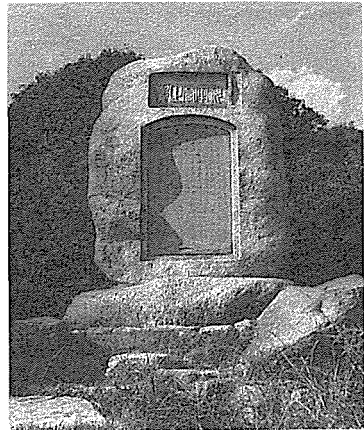


写真 183 海軍營の碑(勝海舟撰文)

(二八六四)三月に着任して以来、薩長両藩に接近を図るイギリスに対抗して、対日外交の主導権を握るため、幕府に協力する方針を採っていた。

こうした幕権強化派が幕府内部で力を持ちはじめると、さきの勝海舟にみられた「一大共有之海局」のような構想が欲迎されなくなるのは当然である。海舟は禁門の変の四カ月後の元治元年十一月、急に江戸に呼び戻され、軍艦奉行の役を召しあげられたうえ謹慎させられ、まもなく神戸海軍操練所

も廃止されてしまうのである。

禁門の変の直後、朝廷は長州藩を「朝敵」とし、長州藩主父子の官位を奪い、幕府にその討伐を命じた。幕府は西国二一藩に出兵を命じ、ここに第一次征長が開始されることになった。

この征長軍にあって大きな影響力をふるったのは、征長総督府の参謀となった薩摩藩の西郷隆盛である。西郷は当初、本気で長州藩を壊滅させることを考えていた。ところが、九月十一日、失脚寸前の勝海舟と会見した西郷はその考えを改めた。海舟は幕府の内情を洗いざらい西郷に打ち明け、改めて「共和政治」(諸大名合議)の必要を説いたのである。西郷は、海舟の構想の深さに感銘をうけ、「いつまでも共和政治をやり通し申さずには相済み申すまじく」と大久保にあてて書いている。そうとすれば、長州藩をつぶすことは幕府を助けることになり、「共和政治」の実現にとってはマイナスにしかない。

西郷はその後、征長を妥協的に終わらせようと事を運んだ。長州藩側は、禁門の変の責任者として三人の家老を切腹させ、征長軍巡見使の領内巡見を受け入れて、これに応じた。元治元年十二月二十七日、征長総督徳川慶勝（もと尾張藩主）は長州藩の降伏を見届けたとして、従軍諸藩に兵を引き上げるように命じた。こうして今回の征長は、戦火を交えることなくひとまず終わったのである。

その後長州藩内では、幕府に対処する方針をめぐって、諸隊を基盤とする政派と藩政府をよりどころとする政派との間で抗争が繰り広げられた。しかし翌慶応元年（一八六五）三月には、それもひととおり決着がつき、武備を整えて待機するという「武備恭順」の方針が確定した。五月には、禁門の変以来藩外に潜んでいた桂小五郎が帰藩して事実上の指導者の地位につき、さらに藩内を固めていった。

征長がこうした形で終わり、長州藩がその後も対抗の姿勢を強めていたことは、幕府にとって將軍進発

望ましい事態ではなかった。もともと幕藩体制下では、大名の領地を増減したり、所替えをしたり、あるいは改易したりすることは幕府の主要な権限の一つであった。したがって長州藩についても、どのような処分に付するかは、幕府が自由に決定できるはずであった。

ところが「共和政治」をめざす薩摩藩などは、その長州処分を諸大名の合議で決定させようとしたのである。これが実現すれば、幕府は主要な権限を失って、ただの一大名徳川家に近くなり、「共和政治」進展の第一歩になるだろう。対外問題への対処に端を発した体制変革の動きは、長州処分をてこととして、具体的な国内体制の問題に及び始めた。

幕府にしてみれば、こうした薩摩藩などの動きを許すことはできなかった。対抗の方法として考えられる

のは、現実の政治の中心地となっている京都に、とにかく將軍・老中以下の幕府中枢が、兵力を率いて乗り込むことである。幕府はその名目を作るため、長州藩に「容易ならざる企て」があるとして、慶応元年四月長州再征のため將軍みずから進発することを触れ出した。

そして閏五月將軍家茂は三度目の上洛をはたし、ついで大坂城に入り、ここを征長の前進基地とした。しかし、このような幕府の動きは、再征の名分が明らかでないとする諸大名側の反発を呼んだ。幕権強化派の小栗らは、この長州征討を手はじめに、いずれは薩摩以下の諸大名をも滅ぼし、徳川家を中心とする中央集権体制を樹立するという構想さえもっていたという。公然たる名分が立たないのは、当然なのである。

長州問題にかかわる幕府と薩摩藩との攻防は、まず長州再征の勅許をめぐって展開された。西郷・大久保らは、名分のない再征に勅許を下すべきではないと朝廷側に働きかけた。九月二十一日、幕府が一橋慶喜の活躍で勅許を得ることに成功すると、激怒した大久保は朝彦親王に向かって、「朝廷もこれかぎり」と言い放ち、また西郷にあてた手紙で、このような「非義の勅命」は勅命とはいえないから、従う必要はないと書き送った。彼らの間では、すでに朝廷の命令とはいっても、必ずしも絶対のものではないとする論理が生まれているのである。

条約勅許

幕府が長州再征の勅許を得る前後、もう一つの新たな事態が生じていた。九月十六日、イギリス公使ハリパークス、フランス公使ロッシュはじめアメリカ・オランダを含む四カ国代表が、九隻の軍艦をつらねて兵庫沖に現れたのである。その目的は、將軍が大坂に滞在する機会に、京都にも軍事的な圧力を加えて、懸案の条約勅許を一挙に実現させようというものであった。

外国艦隊に兵庫沖まで侵入されたことは、朝廷に計り知れないほどの恐怖を与えた。十月一日將軍家茂は、今開戦となつてはとも勝利はおぼつかないとし、速やかに勅許を下されるように願ひ出た。四日から一橋慶喜・松平容保・小笠原長行らの幕府方、それに招集された在京諸藩代表を交えて朝議が開かれた。

この時も薩摩藩の大久保らは、現在の条約は幕府が勝手に結んだものであり、公議にのつたものではない以上勅許されるべきではないと主張した。しかし慶喜は関白二条斉敬ら朝廷側に対し、戦争になつて敗れた場合の責任が取れるのかと迫つた。五日夜孝明天皇はついに条約勅許を決断した。ただし、この勅許に際しても、兵庫開港だけは依然として差し止められたままであつた。

こうして幕府は長州再征に続き、安政五年(一八五八)以来悩まされ続けてきた条約の勅許をも手に入れることができた。將軍進発すなわち幕府中枢の京都移転も、それなりに成果をあげたといえるだろう。しかし朝廷の命とはいつても必ずしも絶対ではないとする薩摩藩をはじめ、諸大名勢力はもう引き下がることはなかつた。とくに薩摩藩は、以後幕府と対決する姿勢をますます明らかにしていくのである。

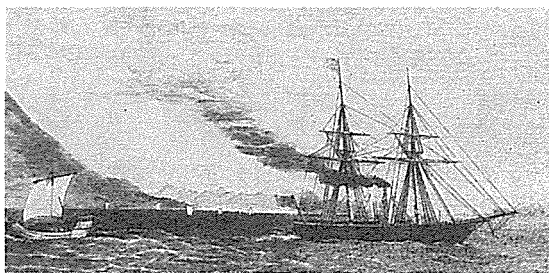


写真 184 鹿児島沖の外国軍艦(『イラストレイテッド・ロンドン・ニュース』)

薩長盟約と 第二次征長

薩摩藩にとってそれは、反而で長州藩との提携を図ることであった。慶応元年十一月頃から、幕府がようやく長州処分決定にむけて動きだしたことは、そのための都合のよいきっかけとなった。幕府の方針によれば、長州の処分は、藩主の蟄居隠居・世子の蟄居・領地のうち十万石没収という内容で、長州藩がその処分を受け入れなければ、それを理由に再征の軍を向けようというのである。

この情勢をみて西郷らは、長州藩の中心人物と京都で直接会談することを計画した。十二月、薩摩藩の使者として黒田清隆が山口に赴き、代表の上京を求めた。長州藩内は紛糾した。薩摩藩は会津藩とともに、文久三年（一八六三）以来、長州を痛めつけてきた当の相手である。しかし、前年後半には薩摩藩も土佐浪士坂本龍馬・中岡慎太郎の仲介を通して、長州藩が外国製の軍艦や小銃を買い入れるための便宜を図っていた。

この切所で薩摩側を信じた木戸孝允（桂小五郎）は、みずから上京を決定したのである。

木戸はあけて慶応二年一月八日、京都薩摩藩邸に着き、西郷らと交渉に入った。西郷は木戸に対し、幕府による処分をいったんは受け入れるように求めた。西郷は、征長戦争が始まれば、全国的な内乱に発展しかねないとみて、できることなら開戦を避けようとしたのである。しかし、木戸はその要求を断わった。長州藩では、すでに「武備恭順」の方針を確定しており、幕府が攻めてくるなら戦う覚悟を決めていた。結局西郷は木戸の言い分を認め、長州藩のために、「朝敵」が取り消されて中央政局に復帰できるよう、尽力することを約束した。これがいわゆる薩長盟約の内容である。

一方幕府は、処分を長州藩に伝えたが応じないとして、すでに配置に着いていた従軍諸大名に開戦を命じ、六月七日から長州藩境で戦闘が始まった。しかし一部の譜代大名を除いては、諸大名勢は進んで戦闘に加わ

ろうとはせず、薩摩藩や広島藩のように出兵命令に応じない大名も多かった。このため幕府軍は各戦線で次々と敗れさった。加えて七月二十日將軍家茂が大坂城で病死した。

徳川慶喜政 権の成立 次代の將軍には、一橋慶喜以外に考えられる人物はいなかった。慶喜はこの時、征長戦争を停戦させ、八月二十日には徳川宗家を相続したが、將軍職につくことは断わり続けたのである。

その背景には、將軍死去を機会とした福井藩・薩摩藩を中心とする体制変革への動きが考えられる。すなわち上京中の福井藩松平慶永は、薩摩藩の同調を得て、將軍の選任・長州処分・兵庫開港などの重要問題について諸大名の合議で決定することを慶喜に提案していたのである。この慶永の構想は、幕府を廃止し、朝廷を頭部に据え、そのもとにすべての領主階級を結集しようとするものであった。

慶喜は、慶永の提案を逆利用し、大名合議で自分が將軍に選任される形をつくりあげることにより、慶永らの狙いをおぼろげにしていたのである。十一月七、八日わずか七名の大名らによる形式的な合議を開き、さらに朝廷工作を進めて、孝明天皇からも、慶喜を將軍に就けよというはつきりとした意思表示を取り付けた。そして十二月五日には慶喜に將軍宣下が下され、徳川幕府第十五代將軍に就任するのである。

こうして成立した徳川慶喜政権の特徴は、慶喜個人のそれまでの経歴や孝明天皇との関係からいって、朝廷内部との強いつながりを保っていたことである。それはもはや以前の幕府ではなく、朝廷と幕府を一体にしたような構造を持っていたといえるであろう。そのうえで慶喜は、ロッシュをつうじたフランスの援助を受けて、軍制改革をはじめとする幕府の建て直しを急ピッチで進めていった。孝明天皇とロッシュに背後から支えられた慶喜は、薩摩藩などにとっては、以前にもまして強力な相手となっていた。



写真 185 明治期の川崎砲台(『ファー・イースト』)

その意味で十二月二十五日、孝明天皇が急死したことは薩摩藩に反撃の機会を与えた。あとを継いだ明治天皇はまだ幼く、自身の政治判断を下せる年齢ではなかった。西郷・大久保は、これを好機とみて、島津久光の上京を決定し、さらに福井藩松平慶永・土佐藩山内容堂・宇和島藩伊達宗城の三人に上京を働きかけた。慶応三年四月から五月初めにかけて、あいついで京に入った四人は時局対策の会議を重ねた。いわゆる四侯会議である。

この会議を企てた西郷・大久保は、四侯を通して幕府に対し、棚上げにされたままの長州処分と兵庫開港勅許という二大問題の解決を迫ることによって、最終的には外交権を軸とした政策決定権を幕府から奪い取ろうとしたのである。こうした狙いを持つ四侯会議には、長州藩も大きな期待を寄せた。これによって、処分が軽く済むことになれば、長州藩はそれを受け入れて公然と政局に復帰できるのである。

兵庫開港の勅許 四侯側と幕府側慶喜との対抗は、慶喜が孝明天皇なきあとの朝廷から兵庫開港の勅許を獲得できるかどうかにかつ勝敗の鍵があった。

兵庫開港の期日は、ロンドン覚書などによってこの年の十二月七日と定まっていたし、その期日の六カ月前すなわち六月七日には、開港が公に布告されなければならないことになっていた。つまり、その日までに勅許が下りなければ、慶喜の負けなのである。ここに焦点を定めた攻撃が、西郷・大久保に残された最後の切

り札であった。

慶喜は執ように勅許を求め、西郷・大久保はあらゆる手段を用いて、勅許が下されるのを妨害しようとした。しかし五月二十三日から二十四日にかけて、徹夜で行われた朝議で慶喜は奮闘し、ついに兵庫開港勅許を獲得した。同時に長州処分についての勅許も下されたが、それにはただ寛大に処置せよとあるだけで、実質上は幕府に任せるというもので、四侯側の敗北は明らかであった。

西郷・大久保は、慶喜がどれほど深く朝廷に食い入っているかを改めて思い知らされた。六月半ば大久保は、藩地鹿児島にあて「ついに幕府、朝廷を掌握」と書き送り、長州藩内でも広沢真臣が前原一誠にあてた手紙で、「恐れながら朝権もことごとく皆、彼（慶喜）が手中にこれある勢い」と述べている。この状況を打開し、体制の転換を直指そうとすれば、それはもはや武力によるしかないであろう。ここに至って、薩長両藩による武力挙兵が急速に具体化されてゆくのである。

兵庫商社と 兵庫開港は幕府の主導で進められたが、幕府は開港後の貿易においても貿易商人貿易構想 の統制を通じて、兵庫港貿易の利益を独占しようという構想を立てていた。

すなわち慶応三年四月、幕府勘定奉行は老中にあて「兵庫御開港に付き商社取建方并に御用途金見込之儀申上候書付」と題する建言書を提出している。それによれば、これまで横浜・長崎両港で行われていた貿易のやり方では、日本商人の資金力が弱く、外国商人に対抗できないため、日本側の損失になるばかりであったとし、日本側商人の資金力を結集するための方策として、大坂町人のうち有力な者を二〇人ほど選んで「商社」を結成させ、独占的に貿易に当たらせるとともに、この「商社」に居留地の造成費をはじめとする

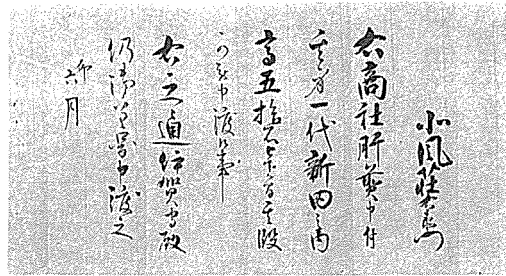


写真 186 北風荘右衛門へ兵庫商社肝煎申渡し書

開港に必要な費用を、一時立替えさせようというのである。

幕府はこの建言にそって、六月五日、鴻池屋善右衛門・加賀屋久右衛門・加島屋作兵衛ら二〇名の大坂の豪商を京都に呼び寄せ、商社の結成を命じた。こうして、いわゆる兵庫商社が大坂中之島に設立された。のち商社員には灘の酒造家嘉納治兵衛・木村喜兵衛・雀部市郎右衛門らや、兵庫の北風荘右衛門・神田兵右衛門・塩屋安兵衛なども加えられた。

だが、こうした幕府の方針は、この面でも諸大名の反発を呼び、対立の姿勢を強めさせる要素となった。たとえば薩摩藩では、大坂商人の金で国々の物品を引き出させ、幕府が一手で外人に直渡しするような悪どい方策であり、諸藩の苦しみは必然の至りととらえていた。つまり、幕府はあいかわらず自身利益しか考えていないというのである。

結局のところ、この兵庫商社は、貿易が始まる前に幕府が倒れたため、ほとんど何もいまま自然消滅してしまった。しかしそこで示された、いわゆる「国産会所」方式による貿易統制構想は、やがて形を変えながらも新政府の政策に受け継がれていくのであり、その意味からすれば、兵庫商社は体系立った貿易政策の端緒として位置付けられるだろう。

兵庫(神戸) ところで、兵庫開港について、条約にその地名ははっきり「兵庫」と記され、また政治の場開港の準備 でもつねに「兵庫開港」と呼ばれていた。しかし、のちに実際の貿易港となったのは厳密な

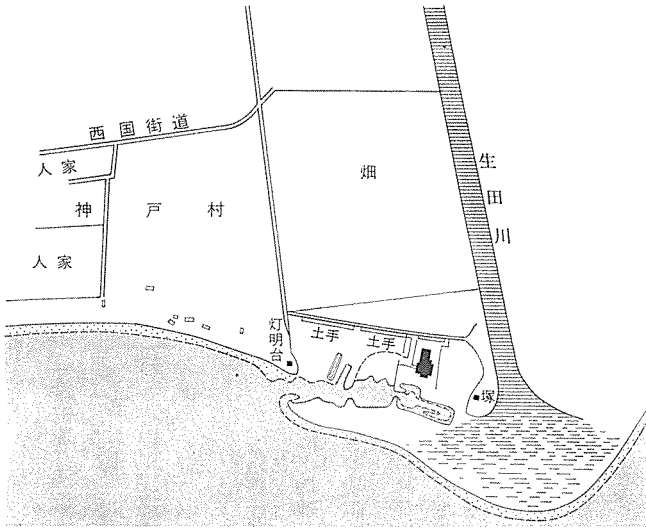


図 63 居留地関係図

意味での兵庫港（和田岬と湊川先の間）ではなく、その東側の神戸村の海岸であった。この違いはどのようにして生じたのであろうか。しばらくこの点について触れておこう。

通商条約の締結後、外国側で最初に兵庫を訪問したのは、初代駐日イギリス公使ラザフォード・オールコックであった。文久元年五月、所用で出張していた香港から横浜に戻る途中、兵庫に立ち寄って港の近辺を視察したオールコックは、当然その港が開港されるものと考えていた。また居留地の場所についても兵庫市内か、和田岬付近の海岸を想定しており、付添いの幕府側役人もそれに同意していたとみられる。

ところが慶応元年九月、外国公使団が条約勅許を求めて兵庫沖に来た頃から、むしろ兵庫港より神戸村の海岸の方が適地として注目されるようになったようである。その後、勅許が下りるのを待たず、幕府は兵庫開港に向けて具体的な準備に取りかかるが、その手はじめが、兵庫と大坂に設けられる予定の居留地の場所を定めることであった。

その結果、慶応三年四月十三日、外国公使団との間で、「兵庫港及び大坂へ外国人居留地の儀に付き」取決めが結ばれた。それには「兵庫に居留地を神戸町と生田川との間に取りきめ（中略）海岸より次第に高く、水はけのよろしきように築き立て、海岸に長さ四百間余の石垣を設け、なお以後決定のうえ、往来筋を開き、下水を掘るべし」とある。ここにみえるように兵庫居留地は、兵庫ではなく神戸に設けられることが確実になっている。

その理由は史料的には明らかでないが、兵庫港近辺は人家が多く、適当な土地が得難いのひきかえ、神戸なら土地に余裕があるうえ、かつての海軍操練所の跡地や付属の船着き場などの施設を利用できたためと考えられる。最終的にはこの時点で、旧来の兵庫港であるなしにこだわらず、居留地前の海岸を港として利用することについても、幕府と外国側との間に了解が成立したとみてよいであろう。その海岸は和田岬によって西風から遮られ、水深もあって、港としての好適な条件を備えていた。

ついで期日当日の十二月七日付けで定められた開港関係規則によると、大坂で貿易取引を行う場合でも、大坂港への外国船の入港は禁止され、輸出入品はすべて「兵庫運上所」で改めを受け、関税を納めることとされている。この兵庫運上所（後の神戸税関）は、居留地前の海岸の一角に設けられたものであるから、明らかにその海岸を事実上の「兵庫港」として、そこで輸出入品を積み降ろすことが定められているのである。

このように「兵庫開港」は、旧来の兵庫港そのものを開くのではなく、その東側の海岸に新たに海外貿易港を開設するという結果をみたのであり、その区域が神戸港と呼ばれることになるのである。なお、その後明治二十五年（一八九二）に至り、貿易量の増大に伴って神戸港の港域が拡大され、兵庫港もその内に含まれ

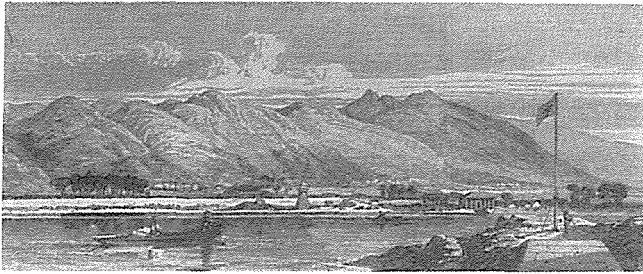


写真 187 開港神戸の風景(『イラストレイテッド・ロンドン・ニュース』)

るようになった。

実際的な開港準備については、開港勅許が下りる直前の慶応三年五月十三日、外国奉行柴田剛中が大坂町奉行兼任となり「兵庫并に大坂表外国人居留地御用取扱」を命ぜられて、事に当たった(七月再設の兵庫奉行も兼任)。六月に入って柴田が立てた計画では、開港に伴って通行量の増加が予想されるため、神戸付近の西国往還道筋を付け替えること、運上所・波止場荷改所・貸し倉庫・関門番所など諸建物の建設、旅籠屋の設置、外国人の食料を確保するための屠牛場や慰安施設としての遊女屋の開設、開港場取締り体制の整備などが挙げられていた。

ついで八月末には、居留地造成請負の入札が三口に分けて行われ、神戸村庄屋生島四郎太夫が海岸石垣築立金八二〇〇両、波止場築出金九〇〇〇両、地平均金六万九八五〇両、総額八万七〇五〇両で三口とも落札した。造成はその後直ちに開始されたが、開港期日までには完成しなかった。結局、柴田の立てた計画のうち実現したのは、運上所および番所の建設と西国往還付替え道の一部(いわゆる徳川道程度だったようである)。

それでも期日の十二月七日(一八六八年一月一日)、造成途中の居留地脇にようやく完成したばかりの運上所で、兵庫奉行柴田ら幕府側当局者はもとより、外国代表も列席して開港式典が行われた。仮の領事館にあてられた

建物には各国旗が翻り、沖に整然と並んで停泊する一八隻のイギリス・アメリカ軍艦から祝砲が放たれた。その一見華やかな光景は、貿易の盛んな前途を暗示しているかのようにはみえた。だがその頃、幕府はすでに倒壊寸前であった。兵庫港ならぬ神戸港での本格的な貿易の開始は、新政府の成立とそのもとの新たな政策を待たねばならなかった。

大政奉還論

と国家構想

薩長両藩が武力挙兵の決意を固めつつあるころ、慶応三年六月十三日、土佐藩の後藤象二郎が大政奉還論を携えて上京してきた。大政すなわち幕府の政治的権限が、朝廷から將軍に委任されたものだとする観念は、寛政期にみられ始めるが、近くは文久三年の最初の將軍上洛の際、攘夷実行と引換えに「政務委任」の勅書が出されて以来、一般化していた。土佐藩の大政奉還論は、この観念をよりどころとし、將軍から朝廷に大政を自発的に返還させることによって、平和的に体制の変革を実現させようというものであった。

後藤は、山内容堂にこれを建言しようと上京してきたのだが、容堂は入れ違いに高知に帰った後であった。後藤は西郷を説き、薩摩藩を味方に引き入れた。これに広島(雲州)藩も加わり、七月初めには薩土芸三藩盟約が成立し、長州藩もそれを承認した。薩長側には、將軍慶喜が大政奉還に応ずるはずがなく、奉還を拒否すれば、それを名分に挙兵しやすくなるという判断があったし、土佐藩にしても、武力挙兵を計画のうちに含んでいた。

後藤はそのあと高知にとって返し、容堂に建言した。容堂はこれを名案として受け入れたが、武力を背景に奉還を迫ることは認めなかった。十月三日、土佐藩は山内容堂の名で慶喜に対し、大政奉還を勧める建白

書を提出した。そこには「天下の大政を議定する権限は、朝廷にあり」としたうえで、国政を運営する制度として、上下の「議政所」（議會）を設け、その「議事官」は公卿から一般の武士・庶民にいたるまで「公明純良の士を選挙すべし」とうたわれていた。それは安政期以来の国家構想を大成したものといえるだろう。武力挙兵を決意していた薩長が、土佐藩の構想を否定しなかったのは、実現の手段はともあれ、その内容において互いに矛盾するところがなかったためである。

最後の激突

この建白を受けた慶喜はおおかたの予想を裏切って、十月十四日朝廷にあて大政奉還の上表を提出した。慶喜の判断はさすがに鋭かった。薩長が共同して挙兵準備を進めていることを察知し、その名分を奪うため、あえて先手を打ったのである。朝廷は翌十五日これを聞き届け、ついで今後の対策を協議するため、全大名の上京を命じた。慶喜の見通しは、いずれ開催されるはずの大名会議で主導権をとり、再び政権の座に着こうというものであった。

もくろみはずされた薩長側では、西郷・大久保が朝廷内の岩倉具視らと結んで、朝廷を乗っ取るクーデターを計画した。慶喜の見通しを朝廷側の立場から打ち砕こうとしたのである。十二月九日、薩摩・広島・土佐・尾張・福井五藩の勢力によって王政復古クーデターが決行され、王政復古の宣言とともに、摂政・関白など朝廷内の旧制度および幕府の正式廃絶、総裁・議定・参与の三職の新設が明らかにされた。しかし薩摩以外の四藩は、政治的な影響力を失わないうえ、うわべだけ薩摩藩に同調していたものであり、とくに福井藩の松平慶永は事前に慶喜と連絡をとっていたほどである。

その夜、小御所において、天皇を前にした会議が開かれた。席上、岩倉・大久保は、徳川家領地をすべて

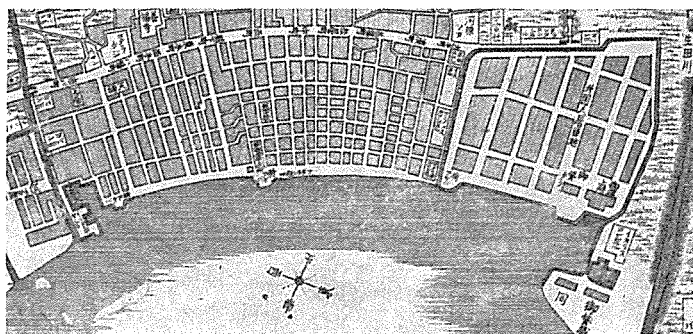


写真 188 明治初期の居留地付近図

返上するように慶喜に対して命ずるべきと主張した。慶喜に無理難題を突きつけることによって、その反発を呼び起こし、あくまでも拳兵のきっかけをつかもうとしたのである。しかし山内容堂・松平慶永の反対にあつて、結局、領地返上は慶喜の方から願ひ出るよう、慶永と尾張藩の徳川慶勝を通じて周旋させることになった。

こうなつては岩倉・大久保の失敗である。事実、翌日から周旋が進められるうちに、徳川家による領地返上はみるみるうちに骨抜きにされ、やがて全大名が石高に應じて朝廷の費用を献上するという話にすり替わつてしまつた。それどころか年末には岩倉までが態度を軟化させ、慶喜を議定に登用することが内定しかるまでになつた。

この間に、十二月八日の朝議でようやく「朝敵」を許され、入京を許可されていた長州藩は、すでに西宮に藩兵を上陸させていた。追いつめられた薩長側は、西郷の策略で江戸で浪士たちに乱暴を働かせるという、なりふりかまわぬ挑発に出た。この挑発にたまりかねた徳川方は、ついに「討薩」を掲げて、大坂から京都に向け軍勢を出発させた。

た。さすがの慶喜も、家臣たちの突き上げを押さえきれなかつたのである。

薩長軍と徳川軍は、明治元年一月三日、京都郊外の鳥羽・伏見で激突した。この戦いにおける薩長側の勝

第七節 幕末から維新へ

利は、慶喜の政権奪回の望みを絶ち切るとともに、朝廷を頭部とする新たな政治体制の樹立を最終的に決定づけたのであった。